

平塚市教育委員会令和8年7月定例会会議録

開会の日時

令和8年7月31日（金）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 大野 かおり 委員 増井 峰夫 委員 小林 誠
委員 寺田 一美

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	荒井 謙一	教育総務課長	山崎 規彰
教育総務課教育総務担当長	諸星 薫	教育総務課企画担当長	小嶋 豊綱
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	大木 潔

◎学校教育部

学校教育部長	石井 鮮太	学務課長	西山 弥生
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	小塚 祐歩
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	高橋 幸宏
子ども教育相談センター所長	中山 文恵		

◎社会教育部

社会教育部長	石川 亜貴子	社会教育課長	大井 麻紀子
中央公民館長	鈴木 和幸	スポーツ課長	市川 豊
中央図書館長	藤田 忠義	博物館館長	浜野 達也
美術館長	小澤 雄一		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和8年7月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和8年6月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和8年6月定例会の会議録は承認されたものとする。

【非公開の発議】

○吉野教育長

本定例会に提出されている案件のうち、「議案第12号 地区公民館長の任命について」と、「議案第13号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、人事に関わる案件であり、公正かつ円滑な審議を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び第8項及び平塚市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書き及び第2項に基づき、非公開での審議を発議する。

発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、ただちに採決を行う。本件を非公開とすることに異議はないか。

（異議なし）

○吉野教育長

異議がないため、当該案件については、他の案件の審議終了後に非公開で審議する。

1 議案第9号 令和9年度平塚市立小学校使用教科用図書の採択について

【提案説明】

○吉野教育長

令和9年度に平塚市立小学校の児童が使用する教科用図書について採択するものである。詳細は、教育指導課長から説明する。

○教育指導課長

令和9年度平塚市立小学校使用教科用図書の採択については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条において、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとする」とある。平塚市立小学校使用教科用図書は、令和5年度に採択され、令和6年度から9年度の4年間、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっている。よって、資料を確認の上、採択について審議くださるようお願いする。

【質疑】

な し

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

2 議案第10号 令和9年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択について

【提案説明】

○吉野教育長

令和9年度に平塚市立中学校の生徒が使用する教科用図書について採択するものである。
詳細は、教育指導課長から説明する。

○教育指導課長

令和9年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択についても、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条において、「義務教育諸学校において使用する教科用図書については政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとする」とある。平塚市立中学校使用教科用図書は、令和6年度に採択され、令和7年度から10年度の4年間、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっている。よって、資料を確認の上、採択について審議くださるようお願いする。

【質疑】

な し

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

3 議案第11号 令和9年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について

【提案説明】

○吉野教育長

令和9年度に平塚市立小・中学校特別支援学級の児童生徒が使用する教科用図書について採択するものである。

詳細は、教育指導課長から説明する。

○教育指導課長

令和9年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書については、各学校において児童生徒一人一人のニーズに合わせた教科用図書を使用するため、学校教育法附則第9条により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書、又は文部科学大臣が著作の名義を有する教科用図書以外の図書を使用することができる。

令和9年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書については、「特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和9年度使用）」、「本市で採択された教科書及び下学年の使用教科書、（弱視者用含む）拡大教科書」及び「小・中学校からその児童・生徒に必要な図書を選定し、教育委員会に報告があったもの」からの選定となるので、資料を確認いた

だき、採択について審議くださるようお願いする。

【質疑】

な し

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 その他

な し

【非公開審議】

○吉野教育長

教育長が、議案第 12 号、議案第 13 号の審議に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以外の退室について発言した。

5 議案第12号 地区公民館長の任命について

【結果】

教育長及び中央公民館長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

6 議案第13号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について

【結果】

教育長及びスポーツ課長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 7 月定例会は閉会する。

(14 時 18 分閉会)